

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:住宅金融支援機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
債権管理回収業務委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成23年4月1日	株式会社住宅債権管理回収機構 東京都新宿区水道町3-1	会計規程第25条第1項 独立行政法人住宅金融支援機構への移行にあたり財団法人公庫住宅融資保証協会から権利・義務を包括承継したが、その際に、旧保証協会と契約相手方との間で締結された求債権の管理回収業務に係る業務委託契約も承継したため、旧保証協会時に契約相手方に委託していた本業務を引き続き委託する必要があること、また、一旦委託した債務者に対する管理回収業務は、同一の者が行った方が効率的であると考えられることから、同社と随意契約したものである。	250,620,000	競売申立手数料 42,000円/件ほか	100.00%	-	競争入札等への移行準備中のため	平成24年度	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成24年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成24年度)を記載すること。

(※) 本表は、平成24年3月末時点の情報に基づき作成。